

もっと広がる  
◆クサリの世界

オンライン服薬指導

5月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行したのに伴い、感染防止策として認められていた電話とオンライン(ビデオ通話)の服薬指導の特例が7月31日で終了します。8月からは、電話だけの服薬指導は認められません。直接薬局に来店するか、オンラインか、どちらかが必要になります。

情報やりとり  
の限界も

オンラインでは、患者が来店することなく、スマートフォンなど手持ちの機器を用いて、画面越しに薬剤師と顔を合わせながら服薬指導を受けます。2022年4月から、原則すべての処方箋について可能となりました。

メリットは、移動時間や待ち時間が節約できること。薬局に向いて処方箋を提出する必要がないからです。交通アクセスの悪い地域に住んでいる方や、体調が優れない中で薬局まで足を運ぶのが困難な方にとっては、大きな利点となるでしょう。対面の接触が減るので感染予防にもつながります。

一方、デメリットもあります。スマー

トフォンやタブレット端末、パソコンなどの機器の操作に不慣れな方には、利用が難しいかもしれません。対面での服薬指導と比較すると、患者の理解度にばらつきが生じる可能性があります。吸入器や自己注射器など複雑な手技が必要な医薬品については、特に難しい場合もあると思います。

オンラインで、患者と薬剤師双方が受け取れる情報には限りがあります。画面越しであっても円滑なやりとりができるよう、信頼できる「かかりつけ薬剤師」を見つけておくとよいでしょう。

(菅沼 貴仁・県薬剤師会常務理事)

<毎月第4火曜日に掲載>